

日行連発第 93 号  
平成 24 年 4 月 19 日

各 単位会長 様

日本行政書士会連合会  
会 長 北 山 孝 次  
第一業務部  
部 長 岸 本 敏 和

自動車保有関係手続きに関する一般社団法人日本自動車販売協会連合会と  
日本行政書士会連合会との合意について

自動車保有関係手続きのワンストップサービスは、国民利便の向上と負担軽減の推進策として、平成 17 年 12 月より 4 都府県において開始されました。平成 19 年 11 月からは、印鑑証明書等を活用した運用が始まり、現在 10 都府県において利用され、今後、更なる地域拡大が予想されています。

今般「日行連自動車 OSS システム」の運用開始に際して、当会では一般社団法人日本自動車販売協会連合会（以下「自販連」という。）と協議の場を持ち、以下の通りの合意に達しました。

各単位会におかれましては、自販連支部との共存共栄に向けた対話の促進について積極的な対応をお願いいたします。

なお、自販連本部からも同趣旨の文書が各支部に対して発出される予定となっております。

記

1. 昭和 52 年、59 年の自販連と当連合会との間において締結された合意確認書の趣旨に基づき、両団体は、共存共栄の精神を尊重しつつ、今後も相互理解の深化に努めるものとする。
2. 各単位会は、自販連各支部との相互理解の推進に向けた定期的な会合の場を設けることを通じて、国民利便の向上と負担軽減の推進並びに相互の共存共栄を図り、あわせて行政書士の利活用を含めた対話を行うものとする。

以上